

会

報

社団法人 日本病理学会
 〒113-0033
 東京都文京区本郷2-40-9
 ニュー赤門ビル4F
 TEL: 03-5684-6886
 FAX: 03-5684-6936
 E-mail jsp-admin@umin.ac.jp
 http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第 235 号

平成 19 年 (2007 年) 8 月刊

1. 次期役員選挙の実施について

日本病理学会選挙管理委員会は、6月20日、本学会正会員に次期役員の内候補者の公募および選挙日程などの選挙概要を公示した結果、再公募による応募を含めてすべての選出区分で応募があった。

選挙管理委員会は、定員を超えた立候補者のあった地方区選出理事（関東地区）および全国区選出理事（口腔病理部会長兼務全国区選出理事を含む）の選挙を実施することとし、8月20日に選挙管理委員長名で投票用紙のほか「被選挙人名簿」および「所信表明一覧（I）」などを送付して、投票を依頼した。投票は平成19年9月10日（月）（当日消印有効）までである。

なお、その他の選出区分は、それぞれの立候補者数が定員内であり、「新役員当選者名簿」のとおり、無投票当選となった。

被選挙人名簿

(1) 地方区選出理事（関東地区 選出区分1-3）

氏名	所属
中島 孝	群馬大学医学部
根本 則道	日本大学医学部病理学教室

以上2名（記載はABC順、所属は15字以内・本人申請）

(2) 全国区選出理事（選出区分2）

氏名	所属
青笹 克之	大阪大学医学系研究科病態病理学
深山 正久	東京大学人体病理学・病理診断学
樋野 興夫	順天堂大学医学部病理・腫瘍学
覚道 健一	和歌山県立医科大学病理学
黒田 誠	藤田保健衛生大学医学部病理部
真鍋 俊明	京都大学病院病理診断部
松原 修	防衛医科大学校病態病理学講座
向井 清	東京医科大学病理診断学講座
仲野 徹	大阪大学医学系研究科幹細胞病理
岡田 保典	慶應義塾大学医学部病理学教室
長村 義之	東海大学医学部病理診断学
坂本 穆彦	杏林大学医学部病理学講座

上田 真喜子 大阪市大医学研究科病理病態学
 以上13名（記載はABC順、所属は15字以内・本人申請）

(3) 口腔病理部会長兼務全国区選出理事（選出区分3）

朔 敬	新潟大学大学院口腔病理学分野
山口 朗	東京医科歯科大学口腔病理学分野

以上2名（記載はABC順、所属は15字以内・本人申請）

所信表明一覧（I）

(1) 関東地区選出理事候補者：2名；掲載はABC順

中島 孝

(群馬大学医学部)

この度、関東地区支部長選挙が再公募になったことは、私が出念したことにより生じたことであり、会員の皆様にご不安を抱かせたことを心からお詫び申し上げます。これまで1年半の間、日本病理学会関東支部の運営に携わって参りました。最初の年は支部活動として学術集会を開くことだけで終わってしまいましたが、今年に入り、新しい活動に着手できました。それはE-mailを用いた通信システムの導入とこれによって節約できた資金を学術集会補助金に回すことができたことです。これによって、迅速に会員の方々への情報配信が可能になり、さらに学術集会も充実・活発化するものと思います。後2年間で、ホームページ等の更新を含めて、会員の方々に開かれた、そして会員の方々に役に立つ関東支部活動を積極的に推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくご協力の程、お願い申し上げます。

根本 則道

(日本大学医学部病理学教室)

関東地区選出の理事選挙の立候補に当たり所信を表明させていただきます。私は現在、理事として医療業務を担当しています。とくに①病理標榜科の実現と、②診療報酬体系における病理診断の独立はきわめて重要な課題であり、その実現のためにこの2年間専門委員会と共に取り組んできました。幸い、基本的診療標榜科としての「病理診断科」実現の可能性が見えてきました。また、平成20年度診療報酬改定を見据えて、第13部「病理診断」項目の新設を病理学

会からの最重要提案項目として厚生労働省保険局長に提出しました。これら一連の流れは、(社)日本病理学会とそれを支える病理医を取巻く社会環境が確実に新しい時代に入ったことを意味しています。私は、これら重要課題の実現に向けて一層の努力をする所存です。ご賛同を頂けるならば目標達成のために是非とも会員の皆様の暖かいご支援をお願い申し上げます。

**(2) 全国区選出理事候補者：13名；掲載はABC順
青笹 克之**

(大阪大学医学系研究科病態病理学)

日本病理学会に課せられている使命の主なものとしては(1) 病因・病態の解明を目指す病理学研究の進展, (2) 病院で働く病理医の労働条件の改善を通して, 病理診断業務を一層魅力あるものとするための努力, (3) 学生, 研修医の教育を充実したものとするにより, 医学・医療の発展に寄与する人材を育成することが挙げられます。私は日本病理学会の一員として, 同僚の先生方と協力してこれらの課題に全力で取り組んで参りました。

私は平成16年より近畿支部長として, この地区の病理学分野の発展, 特に学術活動の推進に努力して参りました。その結果, 近畿支部会は年4回の学術集会を150名~200名の参加のもとで開催し, 活発な討論の場となって参りました。この4年間で培った知識と経験を生かして今後は上に述べました主要な3つの目標の達成のために全国的な視野で日本病理学会の発展のために貢献したいと考えている次第です。此度の立候補にご理解を賜われれば幸いです。

深山 正久

(東京大学人体病理学・病理診断学)

「人作り」を最重要課題として若手病理医のリクルート, 国民の医療に責任をもつ病理学, そして基礎と臨床をつなぐ学問領域の発展を目指します。

現在, 副理事長, 企画委員長として活動しています。これまで「若手医師確保に関する小委員会」の設置, 若手臨床医・病理医を対象にした診断講習会「診断病理サマーフェスト：病理と臨床の対話」を企画, 実施しました。

また, 社会的問題となっている「診療関連死」に関する死因究明制度の検討に文字通り体を張って取り組んできました。厚生労働省モデル事業の東京地域代表, 総合調整医として20事例を受け, ご遺族, 申請病院への説明会までの流れを確立しました。新制度策定の検討の中で, 「病理解剖」, 「病理医」への一般の認識, 理解を高めていく必要性を痛感しています。

さらに, 病理学会が基礎研究者も活躍できる場となるよう, 学会の機構改革に着手したいと考えます。ご支援よろしくようお願い申し上げます。

樋野 興夫

(順天堂大学医学部病理・腫瘍学)

違う視点から物事を見る「診断病理学」と, 「実験病理学」と, それをブリッジするダイナミックな「広々とした病理学」は, 時代の要請である。患者の視点に立った医療が求められる現代, 病理学の在り方を静思し, 日本病理学会の存在を高らかに世に示す時である。

病理学のための提案5ヶ条

(1) 「病理学」の理念：世界の動向を見極めつつ歴史を通して今を見ていく

(2) 「病理学」の使命：俯瞰的に病気の理を理解し「理念を持って現実に向かい, 現実の中に理念」を問う人材の育成

(3) 「病理学」の形態：三位一体（診断病理学, 実験病理学, 広々とした病理学）の実現

(4) 「病理学」の指導原理と形成力の3ヶ条：

1. 決勝点を見通した視点を持つ
2. 刷新の時を持つ
3. 学問の動脈に生きる

(5) 「病理学」の社会貢献：複眼の思考を持ち, 視野狭窄にならず, 教養を深め, 時代を読む「具眼の士」の種蒔き

覚道 健一

(和歌山県立医科大学病理学)

全国区理事候補として, 所信を表明し, 皆様の応援をお願いいたします。平成16, 17年度は病理学会理事として学術委員, 企画委員として学会運営に参加させていただきました。平成18年11月第52回秋期総会を和歌山で開催し, 学術委員会提案に沿った学術集会改革と新しい運営（参加者のニーズに合わせた研究発表と教育講演の平行開催）を実行しました。学会活性化のため, 病理学会の課題は多く, 医療全体の中での病理学を考えていかなければなりません。病理学を将来性ある研究分野へ脱皮させるため, 分子遺伝学, 細胞生物学などの学問領域を超えた, 新しい病理学の創造が必要です。標榜科としての病理診断学がもう一つの柱です。医療の中での病理診断学を確立し, 病理専門医の育成のシステム創り, 病理学会会員が共有できるモデル研修病院を創りたいと願っています。皆様のご支援をお願いいたします。

黒田 誠

(藤田保健衛生大学医学部病理部)

私は現在, 病理専門医制度運営委員長として“医療としての病理学”の実践と啓発活動に全力を挙げて取り組んでいます。高度先進医療における最終診断やセカンドオピニオン, あるいは医療関連死の問題等で国民が病理に対して

今までになかった視点から注目をしてきております。これは病理学会にとって大きなチャンスと考えます。また、臨床研修医制度が改正されて3年目を迎え、今年度は病理医としての後期研修がスタートしました。今こそ将来の病理学会のあり方を真剣に考えていくとともに医学生および初期研修医が“医療としての病理学”に魅力を感じる現場のあり方を検討し実践していかなければなりません。病理が医療に必要不可欠な存在であることを世の中に幅広くアピールをし、国民に支持をしていただけるように尽力します。現在までの病理学会での多くの経験を基盤として全力でがんばっていく所存でございますので御支援の程何卒宜しくお願い申し上げます。

真鍋 俊明

(京都大学病院病理診断部)

日本病理学会は最先端の研究から診断病理、両領域を結ぶ分野など、多種の分野の参加者からなります。これらをバランスよく統合し、各分野の発展を図り、社会、人類への福祉に寄与するのが役割です。近年、病理診断や医療の精度向上への貢献も社会、関係省庁から要請されております。私は、この一年半、常任理事として本学会の運営に携わり、日本という社会の現状と将来、その中で病理学会のあるべき姿、病理医の現状とその将来像など少し見えてきたように思っています。また、それぞれどのように対応していけばよいのかも見てきました。今、病理標準化、医療保険における病理診断の位置付け見直しなど、病理医にとって重要な問題にも解決の糸口が見えようとしています。この時期、これらを誤りなく達成できるよう、将来の病理学会を担って頂ける方達にバトンタッチしていくために、今までの経験を生かし、少しでも貢献できればと思います、立候補した次第です。

松原 修

(防衛医科大学校病態病理学講座)

監事を4期(8年)務め、平成15年に向井萬起男先生と一緒に財務状況に対する評価・提言をまとめましたが、事態はあまり変わっていないように思われます。私の提案は、

- (1) 身の丈に合った病理学会へ
- (2) USCAP(北米カナダ病理アカデミー)にならって研究と教育の調和を
- (3) 簡素でpaperlessの学会に

というのは、(1)会費に見合うことを学会が会員に求めているかということ。病理専門医部会員の会費(6,000円)をなくし、病理専門医部会の会計と一般会計を一緒にし、特別財産から新規事業資金を少しずつ捻出。(2)学会の学術集会をもっと研究と教育の調和のとれた発表・交流の場に行かないか。また Subspeciality の集会を育て増やす。(3)

学会運営を簡素化し、事務量を減らし、会議を減らし、連絡や発刊物も internet, email を使って paperless に近づける。といったことを考えています。

向井 清

(東京医科大学病理診断学講座)

病理学の将来にとって初期研修終了者をいかに病理医/病理学者として獲得するかが死活問題となります。その可否は卒前・卒後の教育に大学や研修病院の指導者がどれだけ熱心に取り組み、病理学の魅力を若い医師に伝えるかにかかっています。病理学の強みは画像です。理事に選任されましたら画像情報を今以上に教育現場に取り入れ、医学生や若手医師がそのおもしろさを実感できるように積極的に取り組みます。一方、学会が若い医師にとって魅力的であるか、私には疑問です。役員選挙の際に示される公約がどれだけ実現されたかという検証はほとんどされていません。私は Pathology International の編集長として impact factor を1以上にする、電子化を行うという公約を3年で実現しました。この計画性、行動力を信じていただきたいと思います。学会は会員のためにあるという当然のことが実現するように最大限努力いたします。

仲野 徹

(大阪大学医学系研究科幹細胞病理)

病理学とは、疾患の原因・病因を探る学問である。そのためには、分子生物学など先進の学問分野を深く理解する必要がある。大阪大学医学系研究科・病理学の教授に就任して以来、この考えを礎として、教育・研究に研鑽を積んでまいりました。私は、病理診断業務に携わっておらず、一般的な意味での病理学者ではありません。しかし、実験病理学を通じて、病理学とはどうあるべきかを真摯に考えてまいりました。平成19年度の第96回日本病理学会総会におきましては、副会長として運営に携わり、病理学の意義と面白さを再確認すると同時に、病理学の未来を拓くべく決断を新たにすることを賜りました。また、病理診断業務に従事しないからこそ、病理学および病理学会のあり方に、積極的な傍観者として、客観的な立場から種々の課題に取り組むことができるものと自負いたしております。なにとぞ、会員の先生方のご高配を賜りますようお願い申し上げます。たく存じます。

岡田 保典

(慶應義塾大学医学部病理学教室)

病理学は病理診断・解剖を通して診断・治療に関わる実践的な側面と病気の原理を究める基礎研究としての両面をもっており、診断病理と実験病理の一方に偏ることなく両者がバランスよく運営されることが日本病理学会にとって

肝要と考えております。このような観点から、「実験的事実に裏打ちされた診断病理」と「ヒト疾患の診断・治療に結びつく実験病理」が表裏一体となった情報を提供する学会を目指して、これまで学術担当の常任理事として病理学会学術集会の改革などに取り組んできました。本学会にとって、今後の最重要課題の一つは、次代を担う病理医・病理研究者の獲得・育成にあります。この課題の達成に向けて、医学部学生や研修医に魅力と期待を抱かせる病理学を提示するとともに、日本病理学会のさらなる活性化・充実を目指して努力したいと考えております。病理学会員の皆様のご支持をよろしくお願い申し上げます。

長村 義之

(東海大学医学部病理診断学)

私は現在日本病理学会理事長として病理学会の発展を期し、多くの課題の中でも特に若手病理医のリクルート、標榜科の実現、診療報酬の見直しなどに腐心して来ました。皆様のご尽力ご支援のお陰で、最近その具体的な成果が現れ始めたことは大変喜ばしいことと思います。今後はその実現を目指し、更に若手に病理学の面白さ、醍醐味、将来性などの魅力を示すために学会が企画する以下の対策の実行に貢献したいと思っております。(1) 政策と財源に裏付けられた病理専門医による診断体制の確立、(2) 研究推進への基盤となる学術活動の充実、(3) 卒前・卒後における病理学教育の魅力的な実践など。また、死因究明など社会的な対応も含め、学会活動の広報も重要と思っております。効率の良い学会運営を目指した機構改革も実現に向けた議論が必要です。私は間もなく100周年を迎える日本病理学会の活力を更に高め、次世代に引き継ぐべく諸課題に取り組む所存です。

坂本 穆彦

(杏林大学医学部病理学講座)

前回の役員選挙では、全国区選出理事にお選びくださり、会務での活動の場をお与えいただいた会員の皆様に御礼申し上げます。今期は広報委員会委員長、癌取扱い規約委員会委員長としてまた、本年3月までは「診断病理」編集長としても学会活動に参画してまいりました。

本学会の活動には医療・社会的側面から基礎医学・生物学的側面まで種々の事項が含まれます。学会運営の執行に携わる者として、これらをいかに適切にとりあげて処理するかというバランス感覚が鋭く問われていると認識しております。私は、今までの会務経験をいかして、本学会会員の方々がみのある学術活動や診断業務に専念できるように微力ながら貢献したいと考えております。

学術面での活動はもとより、ひとり病理医の問題、医師と技師との関係、病理学を目指す新規会員の参入などに関

しても重点的な取り組みを行いたいと思っております。

上田真喜子

(大阪市大医学研究科病理病態学)

女性の病理医や病理研究者の数が年々増加してきております。女性病理医・病理研究者が、その能力を生かして長期にわたって生き生きと働き続けるためには、「仕事」と「家庭や子育て」とのライフ・ワーク・バランスを保つことができる就労システムを充実させることが極めて重要かつ急務です。女性医師が、継続的に就労できる環境を提供することは、男性医師にとっての労働環境を改善することにもつながることから、次世代の育成を目指す日本病理学会は、女性病理医・病理研究者の育成・支援システムを充実させるために、積極的に解決策を提言し、かつ実施してゆく社会的責任を負っています。

私は、女性病理医・病理研究者が診断・教育・研究に関するモチベーションを高く保ち続けることができるような就労システムの充実を目指して、日本病理学会の理事選挙に立候補することに致しました。皆様の御支援を賜われればありがたく、よろしくお願い申し上げます。

(3) 口腔病理部会長兼務全国区選出理事候補者：2名；
掲載はABC順

朔 敬

(新潟大学大学院口腔病理学分野)

口腔病理部会担当理事の重要な役割は、口腔病理専門医制度運営委員会の委員長として口腔病理専門医試験を統括することです。わたしは同試験実施委員長を経験し、2000年度より現在まで同制度運営委員として林良夫現委員長を補佐して参りました。同時に、日本病理学会東北支部の口腔部門理事を6年にわたり勤めて支部活動の活性化にも努力いたしました。これらの経験に基づき、わたしは以下の目標を実践したいと思います。口腔病理診断業務がまだまだ十分に認知されていないわが国の現況を改善するために、本学会口腔病理専門医制度をさらに適確に運営してこの制度の普及に努めたいと存じます。このために、本学会を足場にした口腔病理学の基礎から臨床にわたる学術活動を生命現象の一般原則に敷衍できる成果へと展開させ、病理診断の科学的根拠を確立していくことが必要です。以上の両面からのアプローチを推進し、わが国の医療向上に貢献していく所存です。

山口 朗

(東京医科歯科大学口腔病理学分野)

口腔病理部会担当理事に立候補させていただきます。私は、病理学を基盤として「口腔から全身を見る」「全身から口腔を見る」ことができる口腔病理医を育成することを目指しま

す。そのためには、病理診断・解剖を通して病理学の研鑽を積み、口腔領域疾患の病理診断の精度をさらに向上させるとともに、これらの疾患の分子病理学的研究を推進することが極めて重要です。その結果、口腔領域疾患のより優れた疾患概念を創成することができる口腔病理医を育成することが可能と考えています。そして、病理医の方にも「全身から口腔を視る」ことの重要性をさらに深く理解していただくことにより、日本病理学会の発展に寄与したいと考えております。また、日本病理学会を通して今までの口腔病理部会担当理事が口腔病理医による診断業務の社会的認知を高めるために多くの努力をしてきましたので、私もこれらを継承して口腔病理医の社会的認知を高めるために努力いたします。

新役員当選者名簿

- (1) 選出区分1 地方区選出理事：6名
- ・1-1 北海道 佐藤昇志(札幌医科大学)
 - ・1-2 東北 本山悌一(山形大学)
 - ・1-4 中部 白石泰三(三重大学)
 - ・1-5 近畿 寺田信行(兵庫医科大学)
 - ・1-6 中国四国 井内康輝(広島大学)
 - ・1-7 九州沖縄 居石克夫(九州大学)
- (2) 選出区分4 監事：2名
- 石原得博(山口大学)
 - 太田秀一(昭和大学)

所信表明一覧(II)

(1) 地方地区選出理事：4名

北海道地区

佐藤昇志

(札幌医科大学医学部第1病理)

日本病理学会理事改選にあたり、理事候補のひとりとして以下のような所信を表明し、会員の皆様のご支援を賜りたいと考えます。

我が国の医学、医療はいろんな側面で様々な課題を抱えており、病理学、病理学会の役割も時代に合わせた、かつ将来の医学、医療を先取りした変革を示していく必要に迫られているところであります。病理学は歴史的に多大の貢献をしていますが、病理学の果たす役割は根本的には同じスタンスであるべきであり、あり続けると考えます。具体的には、1) 病理学を担う若い人材育成、2) 各地域における病理医のネットワーク形成を通じた病理学の振興と病理学会のより一層の活性化、3) 病理学の社会への積極的貢献、を主な柱としたいと存じます。会員諸氏のご協力を得て病理学の発展に尽力させていただきます。

中部地区

白石泰三

(三重大学腫瘍病態解明学講座)

中部支部の活動は従来通り二つの分野に重点を置くべきと考えます。診断病理関連では、交見会、診断病理セミナー、コンサルテーションをさらに推進していきます。病理学の将来を考えると学生を対象とした活動も重要で、夏の病理見学や今年から始まった夏の学校を発展させていきたいと考えます。病理医に求められているのは、第一に診断精度の向上ですが、医療の質の保証、院内癌登録など、かなり幅広くなっていると思われまます。上記の活動を通じ、これらの方面も深めて行きたいと思ひます。このような活動にあたって、キーワードは「連携」であると考えます。地域、年代を超えた病理医間の連携だけではなく、基礎・臨床各部門、他の学会、さらには学生、と対象を幅広く考え、各方面との連携を深めて行きたいと思ひます。

近畿地区

寺田信行

(兵庫医科大学病理)

私は、病理学が今後も発展するためには、病理学は、診断病理に限定された学問ではなく、その進歩を支える人体病理及び実験病理研究を包含した、診断病理を頂点とする裾野の広い学問である事が重要であると考えています。この病理学の包含する領域の多様性により、種々の才能を持った人材を吸収し、更に、これ等の領域間での人材の流動が可能ない体制を構築する事により、病理学は今後も持続的な発展を遂げる事ができると信じております。私は、この様な考えを基本とし、病理学の発展と病理学に携わっている方々の地位の向上の為に努力するつもりであります。今回私は、近畿支部選出の理事に立候補いたしましたでしたが、支部の運営に関しては、学術活動に重点を置き、これを通じて、支部の診断病理の水準の向上と発展に寄与するとともに、病理学を志す若い先生に活躍の場を提供し、その成長を支援したいと考えています。

中国四国地区

井内康輝

(広島大医歯薬学総合研究科病理学)

次期支部長に立候補するにあたり、所信を述べさせていただきます。中国四国支部は創立以来、定款にある通り、診断病理学に資する事業を行うことを目的とし、この地区の大学・病院が一致協力してまいりました。この伝統を堅持しながら、新たな会員のニーズに対応した支部運営を心がけていきたいと思ひます。

2. 病理専門医資格の更新について

日本病理学会病理専門医資格更新の本年度該当者には、学会事務局より必要書類が送付されます。

本年度該当者は、第5回(1983年)認定登録者ならびに第5回(1987年)、第10回(1992年)、第15回(1997年)、第20回(2002年)試験合格者になります。

また、上記以外で更新の手続きが遅れていた方で、本年度に更新申請を希望される方は、事務局までご連絡下さい。必要書類を送付いたします。

資格更新希望者は、平成19年10月31日までに所定の手続きをおとりください。

3. 口腔病理専門医資格の更新について

日本病理学会口腔病理専門医資格更新の本年度該当者には、学会事務局より必要書類が送付されます。本年度該当者は、第5回(1983年)認定登録者ならびに第5回(1987年)、第10回(1992年)試験合格者になります。

また、上記以外で更新の手続きが遅れていた方で、本年度に更新申請を希望される方は、事務局までご連絡下さい。必要書類を送付いたします。

資格更新希望者は、平成19年10月31日までに所定の手続きをおとりください。

4. 第25回病理専門医試験について

本年度の病理専門医試験は、7月28日(土)、7月29日(日)に東京医科歯科大学にて実施されました。

92名が受験して、69名が合格しました(合格率75%)。合格者氏名ならびに病理専門医登録番号は、次のとおりです(登録年月日:平成19年7月31日)。

平成19年度病理専門医合格者氏名

認定番号	氏名	認定番号	氏名
2609	中山 順今	2624	福島 裕子
2610	真田 咲子	2625	持塚 章芳
2611	古屋 充子	2626	板橋智映子
2612	木下 直江	2627	上野 正樹
2613	野口 寛子	2628	望月 邦夫
2614	赤平 純一	2629	池田純一郎
2615	大沼 秀行	2630	前田 尚子
2616	大橋 寛嗣	2631	中井登紀子
2617	高橋青志郎	2632	山内 美佐
2618	山田 正俊	2633	木村 徳宏
2619	瀧之上 史	2634	澤田 星子
2620	中山 大子	2635	橋本 光義
2621	矢嶋 信久	2636	永井 毅
2622	有泉 泰	2637	深澤 由里
2623	北川 諭	2638	柴田 信光

2639	長田 盛典	2659	奥寺 康司
2640	片岡 竜貴	2660	松田 葉月
2641	寺島 剛	2661	小森 浩章
2642	池原 譲	2662	三戸 聖也
2643	河田 浩敏	2663	小野 ゆり
2644	井上 理恵	2664	中野 雅貴
2645	近藤 智子	2665	塩野さおり
2646	安田 恵美	2666	谷野美智枝
2647	大橋 瑠子	2667	百瀬 修二
2648	岩場 晶子	2668	平塚 拓也
2649	山本 雅大	2669	清水 章
2650	河内 香江	2670	青木 茂久
2651	小倉加奈子	2671	伊達 由子
2652	森 弘樹	2672	河野 文彦
2653	久保田佳奈子	2673	大塚 紀幸
2654	伊東 干城	2674	三浦 圭子
2655	市橋 亮一	2675	森 清
2656	切刀しのぶ	2676	上村 隆
2657	竹村しづき	2677	平野 和彦
2658	三宅 孝佳		

また、病理専門医試験実施委員会の委員構成は以下のとおりです。

第25回(平成19年度)(11名)

野口雅之(委員長)、新井栄一、平戸純子、石田 剛、川本雅司、北川昌伸、森下由紀雄、長嶋洋治、中西幸浩、中谷行雄、津田 均

5. 第15回口腔病理専門医試験について

本年度の口腔病理専門医試験は、第25回病理専門医試験と同日、同会場で行われました。

4名が受験して、3名が合格しました(合格率75%)。合格者氏名ならびに口腔病理専門医登録番号は、次のとおりです(登録年月日:平成19年7月31日)。

平成19年度口腔病理専門医合格者氏名

口腔認定番号	氏名	134	岩科 雅範
133	木村 晃大	135	松本 直行

また、口腔病理専門医試験実施委員会の委員構成は以下のとおりです。

第15回(平成19年度)(3名)

山口 朗(委員長)、井上 孝、豊澤 悟

6. 「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針(ガイドライン)の一部改正について(通知)

標記のことにつき、厚生労働省厚康局より連絡がありましたのでお知らせいたします。厚生労働省の下記ホームページをご参照下さい。

[http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/
190720-s00.pdf](http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/190720-s00.pdf)

7. 会員の訃報

林 豊 名誉会員 (平成 19 年 7 月 22 日ご逝去)
白澤 春之 名誉会員 (平成 19 年 8 月 12 日ご逝去)

お知らせ

1. 第 3 回中皮腫病理診断講習会について

日 時: 平成 19 年 10 月 6 日 (土) 10:00~16:00
場 所: 京都府立医大会議室
内 容: プレパラート (免疫組織化学的染色を含む) の
供覧
上記症例に関する解説と質疑
中皮腫の画像診断 (放射線科医・内科医による)
申込先: E-mail koinai@hiroshima-u.ac.jp
TEL 082-257-5154 (広島大学病理学)
FAX 082-257-5150 (広島大学病理学)
申込締切: 平成 19 年 9 月 15 日 (土) 先着 30 名 (無料)
問合せ先: 広島大学大学院医歯薬学総合研究科病理学
井内 康輝, 武島 幸男

Pathology International 編集室移転のお知らせ

ブラックウェル社合併・移転のため、2007 年 8 月 20 日より Pathology International 編集室の連絡先が変更となります。

Pathology International 編集室

移転先住所: 〒112-0002 東京都文京区小石川 1 丁目 28 番 1 号
フロンティア小石川ビル 4 階
ワイリー・ジャパン内

TEL: 03-3830-1263 FAX: 03-5689-7278

E-mail: pin@blackwellpublishing.com (変更なし)

日本病理学会認定施設の認定申請（新規）について

第30回（平成19年）の認定審査のための申請を下記の通り受け付けますので、ご通知申し上げます。

記

1. 申請受付期間 平成19年10月1日～平成19年10月31日
 2. 申請に必要な書類
 - 1) 日本病理学会認定施設認定申請書 1通
 - 2) 認定施設認定申請書資料 1通
 3. 申請に必要な書類の請求・送付先
〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9 ニュー赤門ビル 4F
社団法人日本病理学会事務局 TEL：03-5684-6886
FAX：03-5684-6936
E-mail：jsp-admin@umin.ac.jp
-

日本病理学会登録施設確認申請（新規）について

第30回（平成19年）の登録施設確認を行なうにあたり、下記により確認申請を受け付けますのでご通知申し上げます。

記

1. 申請受付期間 平成19年10月1日～平成19年10月31日
2. 申請に必要な書類
 - 1) 日本病理学会登録施設確認申請書 1通
 - 2) 日本病理学会登録施設被登録承諾書 1通
 - 3) 登録施設確認申請書資料 1通

注意 1) は既に研修施設として認定されている大学の病理学講座・病理部等より申請して下さい。

2) はこれから登録を受けようとする病院より提出して下さい。

3) はこれから登録を受けようとする病院の専任又は非専任の病理医が記入することが望まれます。
3. 申請に必要な書類の請求・送付先
〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9 ニュー赤門ビル 4F
社団法人日本病理学会事務局 TEL：03-5684-6886
FAX：03-5684-6936
E-mail：jsp-admin@umin.ac.jp